

社会福祉法人 清風会

行 動 計 画 書

当法人では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、以下の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

2. 目標と取り組み内容

1) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

女性職員の育児休業取得は定着しているが、男性の育児休業取得者は実績がないため、計画期間中に 1 名以上の取得を目指す。

2) 子育て世代の職員が安心して働ける環境の整備

子育て世代の職員が、家庭と仕事をバランスよく両立できるよう、変則勤務や時間外労働の免除及び時短勤務制度を周知する。

3) 時間外労働の削減

業務改善により業務の効率化を図り、時間外労働を、平成 30 年度比で 20%削減を目指す。

4) 年次有給休暇の取得推進

年次有給休暇の取得率を、計画期間中に 60%以上とすることを目指す。